



地域おこし協力隊活動日誌 vol.31

放流会でウミガメの魅力を再発見！

ウミガメ公園では、9月にウミガメを1頭放流しました。今回放流したのは平成29年に保護した個体ですが、当初は頭にケガをしていて、甲羅の一部がはがれて血が出ていました。この2年間で体は4cm大きくなり、ケガもすっかり治りました。放流会はウミガメネットワークの方々が参加し、井田海岸から海へ帰りました。

当日は波が高く、海に戻れるか心配でしたが、力強く泳いでいき安心しました。また、たくさんの方が放流会に参加してくださり、ウミガメには人を引き付ける魅力があるのだと改めて感じました。

今回放流したウミガメはアオウミガメというカメで、日本では沖縄や鹿児島で産卵するので残念ながら紀宝町に戻ってくることはありません。しかし、紀宝町から放流したことが分かるように目印が付いているので、再発見されるとウミガメ公園に通知されます。元気に成長した姿が見られることを気長に待ちたいと思います。



太平洋に帰っていくアオウミガメ

また、12月3日(火)には今年最後のプール清掃を行います。プールの水をすべて抜いて、プールの清掃をします。一緒にウミガメの甲羅磨きや身体測定も行うので大忙しな1日です。ウミガメサポーターの方は、お気軽にご参加ください。ウミガメサポーターでない方も、ぜひピカピカのプールとウミガメを見に足を運んでください。

今月のテーマ 町営浄化槽の設置は 指定工事店にご相談を

シリーズ 浄化槽
きれいな川を 未来に残そう その148

指定工事店が 浄化槽を設置します

町では、平成20年度から町が浄化槽を設置し、維持管理も行っていく『紀宝町営浄化槽整備推進事業』での浄化槽整備を行ってまいりました。

平成30年4月以降は、町が指定した事業者が工事を行う『指定工事店制度』で実施しています。

今後、浄化槽の新規設置や設置替えを希望される方は、町営浄化槽指定工事店(表①参照)が設置や申請を行いますので、お気軽にご相談ください。

表① 町営浄化槽指定工事店名簿

事業者名	電話番号
(株)AQUA WATER WORKS	32-2676
丸玉水道	22-4908
(株)仲西水道工事店	31-7236
(株)協和水道設備商会	22-6067
栗山水道	32-3284
南紀プロパングス(株)	21-3636
前地水道工業所	32-2102
谷口設備	32-1785
(有)山口浄化槽工業所	22-3805
畑野水道	32-3526
(株)山口建設	33-0010

※順序は、受け付け順。

照)は記載のとおりです。また、町営浄化槽への設置促進策として、単独浄化槽やくみ取り式便所からの設置替えに、補助金があります。補助金を活用して、町管理の浄化槽をご検討ください。

▼詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。

表② 浄化槽設置分担金の額

浄化槽の種類	分担金の額
5人槽	165,500円
7人槽	208,340円
10人槽	276,800円

※11人槽以上の使用料については、役場環境衛生課までお問い合わせください。
※分担金には、7条検査費用8,000円が含まれています。

表③ 月々の使用料

浄化槽の種類	通常	65歳以上のみの世帯
5人槽	4,000円	2,000円
7人槽	5,000円	2,500円
10人槽	6,500円	3,100円

※11人槽以上の使用料については、役場環境衛生課までお問い合わせください。

Police 紀宝警察署 からのお知らせ

年末の交通安全県民運動

- ◆実施期間 12月1日(日)～10日(火)
- ◆運動の重点
 - ①高齢者と子どもの交通事故防止
 - ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③横断歩道における歩行者優先の徹底
 - ④飲酒運転の根絶
- ◆運転上の注意点
 - ・運転前日は十分な睡眠をとる
 - ・こまめな休憩と水分補給をおこなう
 - ・疲れを感じた際の早めの休憩を心掛ける

紀宝警察署 (☎33-0110)

Resources ごみは資源 のコーナー

ゴム製品や革製品は「燃料ごみ」の日に出してください！

長靴などのゴム製品や、革バッグ、革財布などの革製品は「燃料ごみ」の日に出してください。また、革バッグなどについている金具部品は外してください。金具が外せない場合は「資源にならないごみ」の日に出してください。

ポイント

家庭用のホースは、50cm以内に切って「燃料ごみ」の日に出してください。

役場環境衛生課 (☎33-0338)

Pet 今月のテーマ 猫は室内で飼いましょう

猫 は犬と違い、つないで猫を飼っている方の中には、猫が自由に家の中と外を出入りできるように飼っている場合があります。「自由を奪いたくない」と猫のことを思っていることですが、放し飼いにするとさまざまなリスクが高まります。

まず、猫にとって外は危険がいっぱいです。交通事故に遭ってしまう危険がありますし、猫風邪や白血病などのウイルスに感染する可能性もあります。また、他の野良猫などに襲われて怪我をしたりすることもあります。愛猫の安全のためにも室内で飼うようにしましょう。

ほかにも、外に出た猫が、近隣の庭や畑を荒らしたり、フンをしたりして、ご近所に迷惑をかけてしまうこともあります。必ずご自宅に猫用のトイレを作り、排便のしつけをしましょう。また、猫は非常にきれい好きです。トイレが汚いままだと別の場所を用を足してしまいます。猫が屋外に出てご近所の敷地内でフンや尿をして、迷惑をかけるように、猫のトイレは清潔に保ちましょう。

